

平成21年6月16日(月曜日)

(会議第3日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一		
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
		20番	小永正裕		

不応招議員

9番 畦地一弘 19番 山本久夫

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
教育委員長	生駒進	教育長	松並勝
教育次長	坂本勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 宮地愛

議事日程第3号

平成21年6月16日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議 事 の 経 過

平成21年6月16日

9時00分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

山本久夫君と畦地一弘君から欠席の届け出がありましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

一般質問2日目ですが、今日もいつものことですが、一生懸命、誠実に答えさせていただきますのでよろしくをお願いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに竹下芙佐雄君。

16番（竹下芙佐雄君）

通告書に基づきまして、順を追ってご質問を致します。

まず、財政運営についてでございます。まあ、昨日もいろいろご質問がありましたけれども、この財政運営について、まあ非常にどんどんどんこう肥大化をしているような状況、そういうもの考えたときに、こんな財政運営で一体どうなるのか、まあ将来が非常にこう不安な状況というのが今出てきております。

1つには、まあご承知のように、今議会でも提案をされている約2億円の補正予算。まあ補正予算が非常にこう大型化をしている。で、地方自治体において、まあ当初からずうっと計画を組んでおる年度の予算編成を計画的に行っているところへ、いわゆるその国からの補助金等がだんだんつき込まれて、そうしてまあその中で財政運営というのが、いろんな事業を慌てて、まあ取りあえず受け皿というのをつくらなきゃならん。そうしてその受け皿をつくっていく中で、会計の予算がどんどんどん膨らんでいく。まあそれはそれでいいんですが、結局今度、恐らく、まあ衆議院の選挙がまあ8月、9月に、7月になるかも分かん。そういう状況の中で衆議院選挙後、また極端に国の財源不足は解消されておりませんので、今度は逆に地方からの財源を吸い上げる、いわゆる住民の負担がどんどんどん増えていくような状況が来るわけです。来ると考えておかなければならない。

いわゆる税収や、それから交付金が、今は交付金があるような形でばらまきによって増えてきよるけれど、そのばらまいたしっぺ返しが今度ら地方に、もうはっきり言うて住民負担というのが、これから2年後、3年後

には増えてくるだろう。そうすると、今の予算はどんどん膨れ上がっているけれども、これがしばらくの間に、今の状況の中では公債比率というのが、今はこう比例してこう、公債費も額そのものは比例して伸びていると思う。それが今度極端に、この全体の総予算が、まあ国からの、これまで小泉内閣の下でのようにですね、三位一体の改革とかいう名の下にどんどん交付金を減らされ、補助金を減らされ、そうしてきたときの状況の中で、公債費を多く抱えておれば、これが非常に大きな財政圧迫になる。そのことを考えた財政運営というのをやられておるのかどうか、私はその点について非常に心配をしている。ただ、国から来るからなんぼでも使うておけばいい。かつての高度経済成長時代、あるいはバブル経済の時代とおんなじような感覚で、ぬるま湯の中にどっぷり漬かり込んだような感覚でね、この財政計画というのを立てておったんでは、将来のそういう逼迫（ひっぱく）した財政状況に、財源状況に出くわしたときに、にっちもさっちもならんような状況が出てくるんじゃないか。

今でも、現にやはりこの財源不足というのは、まあ執行部の方ははっきり明確にはしないけれども、そういう内容があるんでしょう。いろんなもう差し迫った事業が山ほど山積をしておる。これは金があろうがなかろうがどうであれ、行政の責任において取り組まなければならない事業が積み残されておる。そこへ持ってきて、新しい、いわゆるその地デジの問題等に見られるような、この、何言うかケーブルテレビの計画。それからいろんな形で、まあこの新しい事業というのがつぎ込まれておるんですね。あれもやらないかん、これもやらないかんという内容、そういう中で、三浦の小学校の建築もこれ、どうしてもやってもらわなあならんと思うんですが、そういうような状況が今出てきておる。

同時に、住民の暮らしというのは、収入がどんどん低下をしておるんです。働きたくても仕事がない、収入が落ち込んで。今、町のこの自主財源の中で、大きな重要な役割を持っているこの税金、これも年々落ち込んでおるわけですよ。自主財源が乏しくなってきた中で起債に頼り、あるいはさらに、こういった臨時の財政に対する交付金とか、あるいは臨時財政対策債とか、そういうものに頼っていかなければならない非常に不安定な財政運営の中にある。この状況というのをしっかり踏まえて、しっかりした健全な財政運営のための努力というのを図られているのかどうか。そのことが第1。

2点目は、もうこれも公債費の肥大化が進んでいるという。今の総予算の額で、いわゆる公債費の比率を抑えれば、これは大した比率にはならないだろう。ところがシミュレーションの中で、これも見直しをするということだから、72億のシミュレーションが今度75億に、そして今、実質は80億を既に突破してる、現実に。そういう中で、まあ今予算というのがどんどん膨らんで、ばらまきからこういう含めて膨らんでいるけれども、これを将来は返してもらいますよということも既に総務省の方で言われている。そういう中で、この公債費というのがこう膨らんでいるように思うんですが、このことはどうですか。

それから、定住自立圏構想。これも国が支援をするという。どんな支援があるのか。交付金ももっと増やしてあげましょう、あるいはいろんな形でどんどんその補助金も出しましょう、いう金は国にはないんですよ、はっきり言うて。だから、公債費でいろんな事業をやりながら、今現実にこの鉄道のいわゆる負担金。赤字のための、それこそ市町村が担っている、第三セクターで担っているこの支出でも、これもある。いろいろ、それから広域の中でまあ病院に対するまあ支出とか負担金とかいうものが増えておるんです。その上にまだ、この定住自立圏構想というものの中で、また地方の自治体に新たな負担を背負わされる懸念がある。このことどう思うている。

私はそこらあたりをよっぽど見て、何かこんなものが出てくると、何かいいことがあって期待ができそうなような内容にはなっているけれども、既に幡多地方において、この広域市町村圏という中で取り組まれている内容、これを名目的にはそういう形で何かいいことがありそうに思うけれども、国のこんな画策というのは何

一つ成功したものがない。年寄りに対する、老人の、まあゴールドプラン、そんなものも過去にはいろいろあったけれど、それらが成功したためしはない。やはり地元のこの財政計画の中で、じっくりと事業を我慢しながら立てていくということをしなきゃね、将来非常に大きな、まあ大変な問題を抱えたようなことになるんじゃないか、財政問題で。

いう考えが致しますが、その3つについてお伺いを致します。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

おはようございます。

それでは私の方からまず、質問の要旨にお答えを致したいと思います。

竹下議員からは、いつもの定例会で本町の財政運営の健全化について、ご意見、ご提言をいただいているところでありまして、そのたびに財源の重要性を痛感しているところでございます。そうしたことから、本町の健全な財政運営を堅持する立場からお答えを致したいと思います。なお、これにかかわる補足につきましては、町長の方からお答えをしていただくことになろうかと思っております。

通告の要旨につきましては、堅実な財政計画に基づいた運営を行っていると思うかというご質問の趣旨でございます。現状認識では、堅実な財政運営を行っていると考えております。竹下議員ご承知のとおり、平成21年度以降の大型事業の計画等を考えますと、決して楽観できるような状況ではございません。大変厳しい状況にあるということを感じ、このような認識に立っております。

今後の財政運営には、黒潮町総合振興計画基本構想に基づく実施計画を基本に致しまして、緊急性、必要性、事業効果等、事業の厳選を行い、均衡ある収支のバランスに努めなければならない、そのようなことを堅持しながら財政運営に当たってまいりたい、このように考えております。

なお、20年度の決算見込みにつきましては、本議会冒頭、下村町長から緒報告を致しました。その結果につきましては、普通会計で実質収支が約1億7,000万円の黒字を予想致したところでございます。

次に、公債費の肥大化が進んでいるように思われるがどうかというご質問の要旨でございます。財政の健全度を示します本町の実質公債比率は、3カ年平均でございますけれども、平成19年度は13.6パーセントで、高知県町村の平均でございますけれども、16.7パーセントを下回る状況になっております。まあしかしながら21年度以降につきましては、議員ご承知のとおり情報通信基盤整備事業、あるいは統合保育所の改築、小中学校の耐震診断の結果による整備事業、公共施設の耐震診断、あるいは消防署の移転、道路整備、庁舎の移転、高規格道路に関連致します宅地造成工事等、大型事業が山積致しております。これらの事業を考えますと、公債費の増大が懸念されることから、交付税算入率の高い有利な合併特例債の充当を視野に、継続事業や事業年次計画などを見直し、事業の取捨選択も必要かと考えているところでございます。

また、将来負担比率の積算基礎になる地方債につきましては、十分留意した財政運営に努め、議会のご協力を得ながら、ご質問の趣旨に答えられる健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、実質公債比率は18パーセントを超えますと、公債費負担適正化計画の策定が必要となってまいります。地方債への発行に許可が必要となってきますので、これをぜひとも避けなければならないと、このように強く感じるところでございます。

次に3点目でございますけれども、定住自立圏構想による財源でございます。この定住自立圏構想につきましては、本庁総務課長、植田課長の方から制度の詳細説明を致しました。重複する個所も出るかと思っておりますけれども、せっかくのご質問の要旨でございますから回答をさせていただきます。

ご質問の趣旨につきましては、本定例会に関連議案を提案致しまして、所管の委員会においてご審査をお願いしているところであります。定住自立圏構想は、総務省が進める市町村の境界を超えた沿域をつくる構想としており、先行実施団体と致しまして、宿毛市、四万十市において、平成21年4月27日に中心市宣言の公表を行ったところであります。中心市宣言により、中心市周辺市町村、いわゆる土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町は、生活機能の強化のために取り組みと致しまして、医療、あるいは産業振興、教育、文化等の協議を重ね、中心市宣言を行った中心市と周辺市町村が議会の議決を経て、定住自立圏形成協定を締結するものでございますが、現時点では具体的な取り組みがまだなされておられません。

また、協定に基づいて定住自立圏共生ビジョンにつきましては、中心である宿毛市、四万十市が策定致しまして公表するものであります。

このような状況でございますので、詳細、財政状況についてのお答えは今のところ致しかねるというような状況でございますので、よろしくお願いを致したいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まず、堅実な財政計画に基づいた運営、私が今の財政運営の中で、非常にこの今取り組まれているこの事業計画、これが将来見込んだ財政計画としてまあ本当にこう、これやったらまあ大丈夫やろうという内容で運営をされているような状況には見られない。ただ、今言われている将来に積み残した、これはもうどうしてもやらなきゃならない事業、これをもう積み残してずうっと来ておる。まあそこへ新しくいろんな事業が、しかも大掛かりな事業、大型の事業。そういうのがどんどんどんどん、この先取りされて、前倒しされてやられる。前倒しということはないわけですから、今までは、まあ言えば、今の新しい時代に即応したというような感覚だろうと思う。

しかし、入ってくる収入というのは自主財源の乏しい地方では、あくまでもその自主財源というのがあくまでも事業の計画の中の基本なんです。その自主財源の乏しい中で、今言う、まあ副町長が答えた内容でもいい、ほとんど公債費に頼らなければ、その事業ができない。これはますます公債費は上がっていくんです。19年度で13.6パーセント、それから、これからはもうずっと上がる中で、まあ18パーセントまでは構わないだろうということですけども、それが18パーセントという内容までにとどまっておってもですね、将来、国は交付金から全部引き上げますよと。今、皆さんにいろいろ配布しておる金は、将来国に返してもらいますということは明らかになっておる。そうすると、今の自主財源の中で交付金が減されたら、結局、全体の総予算枠もかなり削減をしなければならぬ。その中で、18パーセントまでぎりぎりの公債費を借りておったのが、急激に総予算が縮小した場合に、その公債費の負担というのは、これは大きな地方の自主財源を圧迫する要因になるんじゃないか、という感覚を私は言ってる。

だからそういうことに対して、まあできるだけ公債費を伸びないように抑えないと、そうすると事業でも抑えなきゃならぬ。道路を、そこを馬荷線をやらなきゃならぬ、成又線をやらなきゃならぬ。それから藤縄中角線をやらなきゃならぬ。はした金じゃあできない。だから、それに対して公債費をどんどんどんどん借り入れる。ね。そんな財政運営の中で堅実という内容が言えるかどうか。抑えることは抑えなきゃならぬ。どうしてもやらなきゃならぬ庁舎の移転の問題。庁舎いうても消防署の移転の問題。その中へ、今まちづくりの方で計画されているのは都計事業でしょう。これもはした金ではできませんよ、ね。庁舎の移転がある。これもかなりの、いわゆる起債を借らなきゃならぬ。そしてその負担は全部、住民に跳ね返っていくんです。そんな状況

というのは計算に入れておるのかどうかということを問いよる。

この定住自立圏構想。これもどうして必要なのか、こんなことが。広域行政圏の中で当然話し合うて、お互いにここは負担しましょうということまでやってきましたけれども、一定それぞれの自治体にある財政状況というのがあるわけですから、その中で定住圏でばばば何でもかんでも決めてよ、それでやりましょうということとはできないと思うんですよ。

そんな問題をどう考えているのか、受け止めておるのか、いうことをお尋ねをしておる。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

竹下議員の財政問題に対する再質問にお答えを致します。

まあ、堅実な財政計画の下に町政が執行されているかということでございますが、竹下議員、先ほどから大変いろんな部分のご指摘がございました。まあ確かに本町の予算もですね、補正のところでかなり大幅な補正というようなことが近年あったりします。

しかしながら、言い訳ではございませんけれども、何となく増えたという補正でなくてですね、どうしてもしなければならない事業が年度途中から起こったというようなことで、大型の補正ということもあったかと思えます。

また、昨今のいろいろな事業への取り組みでございますけれども、まあ国や県の方からそういった予算がつくので、取りあえずまあ粹取りをするというような、ずさんな予算の組み方をしておるといふようなご指摘でございますが、これについても、我々は全くそのようには考えておりません。かねてからどうしてもしたいけれども、そういったきっかけ、あるいは予算的な、財源的な裏付けが十分取れないというような状況の中で、こういった機会が訪れましたので、慎重に審議しながら、そういった事業へ取り組んでいくということでございます。

また、国の財政の問題ですけれども、おっしゃられるように、これは竹下議員のおっしゃることに私も全く同じような懸念を抱いております。まあ、かつてはですね、与野党合意でプライマリーバランスというか、単年度収支のゼロというか、プラスマイナスをゼロにするということで大きな目標を、2011年にはそのようにするんだということで、国も進んできておりました。だから私は、三位一体の改革のときにも内心、まあ国が基本的な国の財政を立て直すという大きな目的のためにそういうことをするのであれば、我々も一定は我慢をしなけりゃならんというふうな思いで受け止めてもおりました。

ところが最近はですね、景気の状態によりまして、まあ景気の底割れを、元も子もない状態になっては大変だということのことだとは思いますが、まあ一定、かなり批判もされるようなばらまきの予算といえますか、こともあるわけですし、これはやがて消費税等に跳ね返るといことは、当然そんなことになるんじゃないかという懸念をしておるところです。

また、ご質問の中で広域の取り組みについてのお話もありましたけれども、広域について、これは定住自立圏構想と重なるところがありますが、私の考えを少し申し述べますと、まあ病院等への支出ということは今のところですね、ありません。ところが、ご存じのように地域の公共交通、特にくろ鉄の運営の問題については大変な状況になっておまして、年々ピークのときには130万人が利用しておりました、年間。ところが、現在では70万代になり、また今年あたりはですね、去年ですか、65万くらいになったのでしょうか、もう年々減っております。

それから、西南交通の社長さんにもお伺いしましたところ、全く西南交通にかんしてもですね、路線バスに

つについては減る一方と。そういうような状況で、まあ何年か後にはですね、このまま放置すれば行政の方も、これ以上の負担には耐えられないと。背に腹は代えられないということですね、そのくろ鉄の廃止もやむなしというような事態は、私はもう見えてるんじゃないかというふうに思います。

そこで、そういうわけにはいかないというのがこの公共交通でございますので、このたび国交省のですね支援も受けて、広域の四万十町も含めた皆さんでですね、これを何とか乗って残そうということで、今、事業を立ち上げてですね頑張っております。これに対しては負担がございます。

私は何を申したいかと言いますと、我々が取り組んでいる事業はですね、少なくとも100年とか50年とかは申しませんが、一定中長期的な展望の上でですね、いくら、今地域が疲弊をどんどんしております。地域の産業も非常に低迷しております。そういうときにですね手をこまねいて、そのまま財政が厳しいからということで投資的なことを一切せずにおくことはたやすいですけども、これは何年か後には今のくろ鉄とおんなじようにですね、全くどの角度から見てもですね、成り立たないという状況が想定されます。

だから、情報基盤整備にしても、それからこのたびの産業振興の取り組みにしても、我々が打てる手は何か打って、それを近い将来につないでいきたいと、こういう事業をやるわけですので、決して何もかにもというわけではありません。

また、ましてやですね、はやりや新しい時代に即応したというような、そんな軽々な気持ちで取り組んでおるわけではございません。

まあ以上そのようなことですので、一つ一つは申し上げませんが、あくまでも財政支出を抑えながら皆さんからのいろいろな道路の改良等々の要望もありますけども、待ってくださいよと言いながらですね、財政支出を抑えながら、そしてまた投資的な事業は積極的に進める。まあ、あくまでもそういったバランスの問題であろうというふうに考えております。そういった上で、一時的には実質公債比率が15パーセントなんなんとする場合も出てくるやもしれませんが、内部的にはですね何とか今の、あるいはもう少しは仕方ないかもしれないけども、まして17、18というような数値になることは絶対にかんということに取り組んでおります。まあそのへんをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ、答弁というよりも、まあ私の見解に対する反論として受け止めておきましょう。

しかし、それで実際に、ほいたら、まあこの行政の責任が十分に果たされているかどうか。私が申しているのは、今町長は何でもかんでもやりたがる、はっきり言って。あれもやりたい、これもやりたい。まあ、それがすべて大事業ですね。だから都計事業も、以前凍結をした内容のものをまた引っ張り出してきて、国土交通省に踊らされて、まあ都計を、下田の口からこの早咲の56号線の改良道路の脇にそういうものを造る。土地は住民が皆さんずうっとそれぞれの農地であり、それで農業を営んでいる。その土地を、ただ上へいろんな図面をこしらえて、こういう事業をやります。そんなことは必要性はない。むしろ、庁舎のあれでもこれで十分整う。津波が来るからと言いながら、まあ庁舎を山へ、高台へ乗せないかん。その下ではこの都計事業を進め、津波の通り道に。そういう感覚でやりようじゃない。何でもかんでもずうっとそういうことで、その中に単年度単年度の、いわゆる会計年度の独立性という原則を守って、そうしてその財政運営を、まあそれぞれの市町村で行ってる。

しかしそこに、こういった形でいろんな形で、雇用対策とかいろんな形で、まあ来る。それはそれで、雇用



対策なら雇用対策で住民のための金をつくらなきゃならんけれども、いろいろな事業しなきゃならんけれど、私が心配しているのは、そういう形の中で、財源がどんどんどんどん肥大化する中で、いわゆる併せてそれに比例した公債比率もどんどんどんどん上がっている。それが同じ13パーセントでずうっといってもよね、結局公債費の枠組みというのはどんどんどんどん、やっぱり借入金というのは増えていくわけでしょう。70億の13パーセント、80億の13パーセントといっても決して金は、80億に対する13パーセントというのは、70億の13パーセントに対してはやはり額は増えていく、ね。

今度、逆に縮小したときに、一挙に総予算に占める公債費の比率は膨らむわけでしょう。これは縮まんわけで。外側の、いわゆる一般の総予算は縮まっても、借り入れた額は縮まない。これは逆に、比率で表すと膨らんでいく。だから、ただ公債比率をこれで抑えていけば大丈夫という、まあ今後ずうっと国の経済状況も変わって、どんどんどんどん国から下がってくる金が、まあ住民の暮らしもよくなって税収も伸びる、いろんな形で自主財源も伸びて、いう内容が見えておれば、それはこの点で、まあ公債費も借入金も増やしても十分返せる見通しが立つけれど、結局収入が減ってくると、借り入れた金は返すことがなかなか困難になるということを心配しているからこそ、その考えを持たれて本当に取り組まれているのかどうかということを最初から聞いておるんですよ。そんな感覚ないでしょう、今までの答弁の中に。ただ健全財政運営に努めていると思います、それでは答えにはならない。

それから自立圏構想というのも、まあ町長は相当な期待をされておると思うんですよ。これ、何の期待も持てないと思うんです。これから本当にこの定住自立圏構想に対して、国が100億の金をつぎ込みましょうというようなことならば内容は分かるけれども、それぞれの地方でこの話し合った事業に取り組む場合に公債費でやりなさいという、今の状況だと思うんです。財源の見通しがあるのか。

この定住自立圏構想で具体的にどういう内容を期待されておるのか、いうことを再度お尋ねを致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

まあ財政運営のですね重大さといいますか、公債比率に表れますように将来的な負担といいますか、そういったものをどのように、受け止めがどうも甘いというようなご指摘でございますが。それはですね、もう行政の一番大事な部分でございますので、そのことをとにかくにらみながら、バランスを取って進めておるというようなことを先ほど申し上げました。

まあ具体的にはですね、全体、分母が大きくなる小さくなるで、同じ比率でも金額は違うじゃないかということもありますが、そういったことも含めて財政シミュレーションの中でですね、おいて数字を入れて、また将来の税収減といったことも考慮に入れて、また合併特例債、あるいは合併10年後のですね交付税の金額、そういったこともすべてをシミュレーションの中に入れて、なおかつローリングといいますか、年々見直しをしながらまあ実質公債比率を抑えつつ、まあ住民の負託に答えていくという運営をしておりますので、決して手放しでですね、あれもこれもやりたいというふうなつもりでやっておるわけではございません。

また、私は16年に大方町の町長に就任をさせていただきましたから、18年に合併してこの方、そんなに大きな事業はやっておるつもりはございません。まあ私の思いとしては、少々生意気かもしれませんが、今すぐ褒められろと思うなというふうな思いで、5年でも10年でも辞めてからでも、良かったねというふうに褒められてもらえればいいんじゃないかというふうな思いで、随分、ちったあなことはやれというようなことも言われましたけども、どちらかといえば抑えてやってきました。で、ここに至ってですね、いろんな理由の

上で、先ほど来申し上げておりますけれども、結果として大型事業も取り組んでおるということでございます。

なお、定住自立圏構想についてですが、これについては今のところ議員おっしゃられるように、あまりのメリットは見受けられません。まあ、いろんな事業をする場合にですね、まあいろいろ対応が、国、県の、うまくいくと。支援はあると。金銭的な支援そのものはですね、あまりないんじゃないかと思っております。

まあ、ただ非常にこの件はいきさつがございまして、国としては大ざっぱに言えばですね、あまりにも人口が東京を中心に偏り過ぎるということで、やはり地方にそういった拠点的な人口の集中を図らなきゃならないということで、地方のまあ第2、第3くらいのランクのですね、5万人以上、10万人前後というような都市を中心に、その域内でひとつの、まあ、ある意味ではコンパクトシティというような概念でしょうか、ひとつの経済域、あるいは文化の域をつくるという構想です。

まあこれも議員おっしゃるように、そううまくいくとは私も正直思っておりません。ただこれについてですね、特別デメリットもないわけがございまして、ただ考えますのは、もう、特に幡多郡辺りで言いますと、1つの町がですね、病院だとか何だとかいうものを総合的なものを自己完結でですね、運営、経営していくという時代じゃないんじゃないかと。だから、そういった施設は広く幡多郡全域での住民の皆さんが利用する病院といったものは、けんみん病院にありますし、またそれぞれの市町村に診療所や、また四万十市には市民病院、かなり総合的な病院もありますけれども、それぞれがやはりサテライト的なですね位置付けで運営していくことが賢明じゃないかなと。それぞれがいろんな分野での完結型のですね総合的な施設を持つということは、もうあまり望めんといえますか、経営的に望めんのじゃないか。

そういった意味で、私はこの定住自立圏構想の中ですと、黒潮町でいろんな事業を興して、黒潮町の町民が潤うということは当然目指しながらもですね、場合によっては四万十市で働いて、夜は黒潮町で寝るというふうな構図もですね、当然あってしかるべきというふうな意味でとらえておりますので、まずデメリットはないんじゃないかと。それから何かのときにですね、幡多郡広域でこの定住圏自立構想に乗って、ひとつの事業が展開できるんじゃないかということにとらえております。

また、申し添えますと、知事がですね非常に高知県でもこの先進モデルの指定を受けたいということで、幡多地域名指しでございましたもんで、私どももそれに対しては一応、知事に敬意を払ったと申しますか、せつかくのお勧めでしたので、前向きに考えた、取り組んだ結果でございました。

以上です。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

再質問にお答えを致します。

先ほど竹下議員から、事業を何もかにもいろいろ、事業を導入しているというようなお話もございました。ここに係る基本的な考え方につきましては、町長の方からお答えをさしていただいたところでございます。

今後の財政シミュレーションについてでございますが、12月までには20年度の決算を基にお示しをしたい。で、その中には、先に議決いただきました本町の総合振興計画基本構想、それに伴う基本計画、あるいは基本計画に伴う実施計画、現在取りまとめを致しております。

その内容と、市町村合併協議会で協議されました建設計画、総合振興計画、整合性のある実施計画でなくてはならないという基本に立って計画を今まとめておりますので、それができましたらその事業を財政シミュレーションにスライドさしていくという作業を行ないます。そのときに、大変厳しい財政シミュレーションになるかと思っておりますけれども、議員の皆さんと厳しい状況を共有しながら、健全な財政運営に推移できるような

形で、議会にも絶大なるご協力もお願いしたいと。この基本に立って財政運営を堅持していきたいと、こういうことでございますのでよろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16 番（竹下芙佐雄君）

2 点目の国保問題について、移ります。

税の、もう簡単に、時間がもったいないので簡単に申し上げますが、税の免除申請についてこれまで取り扱われた件数、どんな、まあ納税への困難な住家に対してどういう、まあ取りあえずそういう税の減免をした件数をお伺いをしたい。

それから2の、子どもの保険証は普及しているか。今の、その資格証明書だけの家庭で、子どもを抱えているご家庭に対して、その国民健康保険証は給付しているのか。子どもの、まあ無保険という状況はあってはならないと思うんですが、そのことについてお尋ねを致します。

それから3点目は、短期保険証の発行について有効期間はどうなっているのか。まあ国からの今の、この厚生省の方からの通達もあると思うんですが、結局6カ月という期間で、短期間といえどもまあ半年間の期間でこの保険証をまあ出しているということになるわけですが、それはやられているのか。いう、この3点についてお伺いを致します。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

それでは私の方から、竹下議員、国保問題のカッコ1、税の免除の申請についてどう執り行われているかということにご答弁させていただきます。

質問では、税の免除の申請件数は何件あるかということですが、20年度においては4件でございます。この4件につきましては、納税困難なという要件での免除ではなく、高齢者ですね医療の確保に関する法律の改正によってですね、他保険から国保に加入をされた場合の軽減措置が制度改革でできましたので、それに沿って減免をしたものでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

国保加入の子どもの保険証の普及状況と、短期保険証の有効期限についてのご質問にお答え致します。

ご承知のとおり、国保の被保険者証は年度ごとの交付であります。本年4月1日現在で2,770世帯に交付されております。

子どもが病気などの場合に、これまで滞納世帯であっても納税の有無にかかわらず、1カ月の短期証を発行していたところですが、本年度より少し改正をしております。子どもの保険証については、21年4月以降ですね中学生以下の子どもすべてに、納付状況に関係なく、1年間有効の保険証を交付しております。国保加入世帯の中でですね、中学生以下の子ども344名となっております。病気などのときにですね適切な処置、治療が行われるように交付されております。

それと短期証の有効期限についてですが、保険料の未納者については納税相談等によって分割納入などの確約を取りまして、できるだけ短期の保険証を発行するように努めております。本年5月末で、短期証の発行は